**健康診断書について**

健康診断結果の提出は任意となりますが、提出にご同意いただける場合は、下記の健康診断項目のわかるものをご提出ください。

【健康診断項目】

労働安全衛生規則に定める定期健康診断の内容で、申込日から概ね6ヶ月以内に受診された結果

・既往歴及び業務歴の調査

・自覚症状及び他覚症状の有無の検査

・身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査

・胸部エックス線検査

・血圧の測定

・貧血検査（血色素量、赤血球数）

・肝機能検査（AST(GOT）、ALT(GPT）、γ－GTP）

・血中脂質検査（LDL・HDLコレステロール、TG）

・血糖検査

・尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）

・心電図検査

※法人内等で定期健診を実施されている場合、その受診結果のコピーでも

　結構です。

以上